

Eco Topics 2021年9月号

脱炭素への取組～IPCC 第6次評価報告書より～

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書の第1作業部会（WG1）が、7月26日から8月6日までオンラインで開催され、IPCC 第6次評価報告書 WG1 報告書（自然科学的根拠）の政策決定者向けの要約（SPM）が8月9日に公表されました。今後の気候変動対策における科学的根拠として重要な文書となります。

■SPMの要旨・ポイント

SPMの概要は、A.気候の現状、B.将来ありうる気候、C.リスク評価と地域適応のための気候情報、D.将来の気候変動の抑制の4項目より構成されています。以下、各項目の要旨・ポイントです。

【A.気候の現状】

●人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。(A.1)

⇒第5次評価報告書では「人間による影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い」（95%以上）という内容に対し、「疑う余地がない」と地球温暖化の原因は人間活動であると初めて断定的な表現が使われた。

●気候システム全般にわたる最近の変化の規模と、気候システムの側面の現在の状態は、何世紀も何千年の間、前例のなかったものである。(A.2)

⇒西暦1年から現在までの世界平均気温のデータにおいて、ここ数十年の気温の変化（上昇）はこれまでになかった勢いである（ホッケースティックのような曲線を描いている）。

【B.将来ありうる気候】

●向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1.5℃及び2℃を超える。(B.1)

⇒今後の温暖化について5つの検討されたCO₂排出シナリオ全てにおいて上記の結論に至るとされている。また、2030年代に工業化前と比べ1.5℃を超える可能性があるとされている。

●過去及び将来の温室効果ガスの排出に起因する多くの変化、特に海洋、氷床及び世界海面水位における変化は、百年から千年の時間スケールで不可逆的である。(B.5)

⇒脱炭素化への取組が進んだとしても、海面水位の影響は、何百年にわたり元に戻らないとされている。

【C.リスク評価と地域適応のための気候情報】

●より一層の地球温暖化に伴い、全ての地域において、気候的な影響駆動要因（CIDs）の同時多発的な変化が益々経験されるようになると予測される。(C.2)

⇒全ての地域において高温、アジア・アフリカ・北米を中心に大雨・洪水、アジア・アフリカで干ばつなど、複数の気候変動によるリスクが同時発生することが予測されている。

【D.将来の気候変動】

●自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに制限するには、CO₂の累積排出量を制限し、少なくともCO₂正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。(D.1)

⇒気温上昇はCO₂累積排出量にほぼ比例するため、少なくともCO₂排出量を正味ゼロにすることが必要とされている。

これまでの取り組むべきこととして述べられている内容から大きな変化はありませんが、上記の（A.1）を始め温暖化に対する各種現状・予測等が精緻になり、脱炭素政策を進めるにあたりその科学的根拠がより強固なものになりました。

■ IPCC の今後の予定

今後、第2作業部会報告書（影響・適応、脆弱性）、第3作業部会報告書（緩和策）、統合報告書について、以下のとおり予定されています。

- 第2作業部会報告書（影響・適応、脆弱性）：2022年2月（予定）
- 第3作業部会報告書（緩和策）：2022年3月（予定） ●統合報告書：2022年9月（予定）

■ 自治体の脱炭素の取組への課題

パリ協定や昨年10月の臨時国会における2050年カーボンニュートラル宣言、今年4月の気候変動サミットにおける2030年度温室効果ガス46%削減目標の表明等、世界・国内において脱炭素に向けて、一層の取組が求められ、また今回のSPMの内容より、その科学的根拠がより強固なものとなりました。

しかし、自治体における脱炭素への取組にあたり、今年3月のゼロカーボン市区町村協議会での「脱炭素社会の構築に係る提言」の重点提言項目にもあるとおり、人材面や知識情報面、そして何より財政面での課題が大きいと言えます。特に新型コロナウイルスの影響による税収の減少あり、財政面では特に厳しい状況を強いられている自治体が多い中、取り組まなければならない状況にあります。

■ 補助金・交付金を活用しつつ脱炭素施策への積極的な取組を

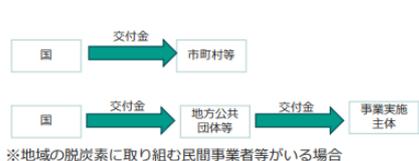
先日、令和4年度予算の概算要求額が公表され、脱炭素事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金・二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金等について大幅な増額計上がされています。

特に2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、意欲的な脱炭素事業の取組を行う自治体等に対し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する交付金（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金）を新設し200億円を計上、国としても改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的な支援を行っていく予定です。自治体としても、補助金・交付金を活用しつつ財政面での課題を補い、脱炭素事業への積極的な取組を進めていくことが望ましいです。

【図1】地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業内容

事業区分	脱炭素先行地域への支援		重点対策に取り組む地域への支援
交付対象	市町村等		都道府県等
交付要件	一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等		地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的に取組
事業内容	下記①を前提に、②・③を組み合わせて地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業		国基準・国目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせた事業 等
	①地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入	②地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入	
対象設備例	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光、風力、中小水力、バイオマス 再エネ熱・未利用熱利用設備（太陽熱、地中熱、温泉熱、融雪熱、下水熱等） 	<ul style="list-style-type: none"> 蓄エネ設備 自営線、熱導管 再エネ由来水素関連設備 エネマネシステム 等 	<ul style="list-style-type: none"> ZEB・ZEH、断熱改修等 ゼロカーボンドライブ（電動車、充電設備等） その他各種省CO2設備（高機能・高効率換気、空調、コージェネ等）
交付率	3/4～1/2等		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が提示する事業メニューを組み合わせる脱炭素先行地域づくりや重点対策の取組を支援（事業計画の策定・提出が必要）。 各事業メニューの内容（交付対象、要件等）は、環境省補助事業等を踏まえ設定。 自家消費型・地域共生型の再エネ等設備とその利用最大化のための基盤インフラ・各CO2等設備導入を対象とし、各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。 脱炭素先行地域への支援については、これらの事業と一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業も交付対象とする。 		

（交付スキーム）



（事業イメージ）



（出所）「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業内容」、環境省 HP

（令和3年9月 公共コンサルティング部 中平）

株式会社知識経営研究所

〒106-0045 東京都港区麻布十番 2-11-5 麻布新和ビル 4F

TEL : 03-5442-8421 FAX : 03-5442-8422 e-mail : info@kmri.co.jp